

特例教習とは

19歳以上の方で、運転経験1年以上の方が対象となります。

○年齢課程

21歳以上の取得要件を19歳以上に引き下げられます。

○経験課程

運転経験3年以上を1年以上に引き下げられます。

○年齢課程プラス運転課程

年齢要件と経験年数要件を同時に引き下げることができます。

課程	年齢課程	経験課程	年齢プラス経験課程
技能教習(第1段階)	2時限	9時限	11時限
技能教習(第2段階)	2時限	18時限	20時限
技能教習(合計)	4時限	27時限	31時限
学科教習(第1段階)	2時限	0時限	2時限
学科教習(第2段階)	1時限	2時限	3時限
学科教習(合計)	3時限	2時限	5時限
技能教習プラス 学科教習の合計	7時限	29時限	36時限
最短日数	2日	9日	11日

その他：「年齢過程の方」と「年齢プラス経験過程の方」は運転適性検査（73C）1時限が必要です。

※1、特例教習中に資格要件を満たすお誕生日が重なる場合は、あらかじめご入校の日程を見直す事をおススメしております。

※2、特例教習を受講する事が出来る「運転経験1年以上」とは普通免許を取得してからの期間となります。（原付・自動二輪からの期間は不可）

※3、特例教習のスタートから修了までの期間は、教習効果を考慮し6か月以内を目途にしております。

※4、特例教習終了後、修了証明証の交付となります。その後ご希望の車種の教習がスタートします。

ご希望車種の教習日程もご確認下さい。

※5、最短日数とは順調に教習が進んだ場合です。